

平成 28 年 7 月 1 日
J Aバンク新潟県信連

J A 飼料用米等対策資金の取扱継続（恒久化）について

J Aバンク新潟では、飼料用米および米粉用米の生産農家の資金繰り安定化への支援として、水田活用の直接支払交付金が交付されるまでのつなぎ資金を融通する「J A 飼料用米等対策資金」を平成 27 年 6 月に創設し、同年 9 月から平成 28 年 3 月末まで取扱いを行ってきました。

このたび、水田活用の直接支払交付金が継続されたことを受け、本資金につきましても、平成 27 年度限定の取扱いから恒久的な取扱いに変更しました。

また、本資金に対し、引き続き J Aバンクによる利子補給（最大 1%）を実施することにより、生産農家の金利負担軽減を図ります。

1. J A 飼料用米等対策資金＜概要＞

項 目	内 容
取 扱 窓 口	県内 J A
融 資 対 象 者	飼料用米および米粉用米の生産に取り組む稲作農家で、水田活用の直接支払交付金の交付申請を行った方
資 金 使 途	飼料用米および米粉用米にかかる生産年の水田活用の直接支払交付金が交付されるまでのつなぎ資金
融 資 限 度 額	飼料用米および米粉用米にかかる水田活用の直接支払交付金の範囲内（※） （交付金に準じ 10 アール当たり 8 万円をもとに算出した金額を融資限度額といたします）
融 資 期 間	原則として、生産年の交付金交付期限である生産年翌年の 3 月末まで（※）
融 資 利 率	J A 所定の利率
利 子 補 給	J Aバンクによる利子補給（最大 1%）を実施
取 扱 開 始 日	平成 28 年 7 月 1 日（金）

※一定の条件がございますので、詳細は各 J A にお問い合わせください。

2. 平成 27 年度実績＜県内 J A 合計＞

件数 92 件、金額 118,230 千円

(参 考)

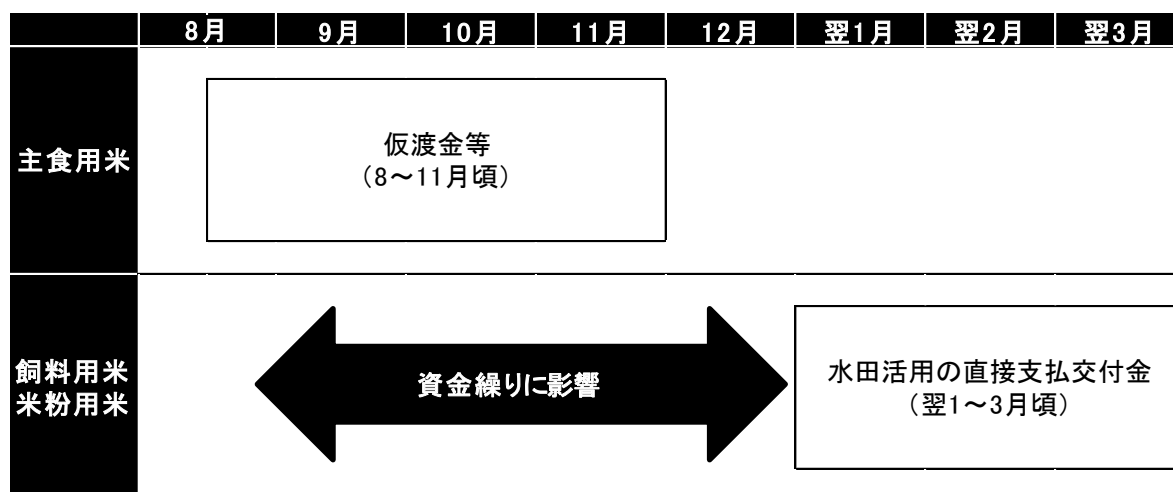
《飼料用米・米粉用米への転換による資金繰りへの影響》

○主食用米、飼料用米・米粉用米ともに、出荷は8月頃より始まり、ピークを迎える10～11月頃に肥料や農薬、資材等の経費支払時期が到来いたします。

○主食用米は出荷時（8～11月頃）に仮渡金等が支払われるため、これにより経費を賄うことができます。

○一方、飼料用米・米粉用米は、品代が低く国の補助事業である水田活用の直接支払交付金（支払時期：翌年1～3月頃、金額55千円～105千円/10a）が生産者所得の太宗を占めることから、経費支払が先行することとなります。このため、交付金入金までの約半年間にわたり資金繰りへの影響が生じます。

[概要図]



以上

<本件に関するお問合せ先>

J Aバンク新潟県信連

農 業 部 担当：上村 TEL：025 - 230 - 2151

経営企画部 担当：桜井 TEL：025 - 230 - 2111